



令和 6 年 10 月 17 日

報道関係者各位

檜原市役所 地域振興課

～ふるさと納税サイト さとふる の取扱いを開始します～

この度檜原市では、ふるさと納税を通じて本市の魅力をさらに全国に発信するため、ふるさと納税ポータルサイト『さとふる』を令和 6 年 10 月 18 日から新たに導入します。

『さとふる』は、返礼品の充実した検索方法や豊富な決済方法に加え、「PayPay 商品券」の利用をふるさと納税返礼品として提供できるなど、寄附申込みしやすい環境が整った利用者数の大変多いポータルサイトで、この度の導入により新規の寄附申込みが期待できます。

また、寄附申込み後につきましては、さとふるの専用アプリ上でワンストップ申請もできるよう環境を整えており、税金からの控除手続きも便利に行っていただけます。

ふるさと納税の寄附ができる窓口が増加することで、本市の特産品を知っていただく機会が創出され、返礼品事業者にとっての販路拡大にも繋がることから、ふるさと納税を通じて「日本国はじまりの地 檜原」を全国に PR してまいります。

記

1. さとふる利用開始日 令和 6 年 10 月 18 日（金）
2. さとふるの特徴
 - ・利便性の高い専用アプリがあり、全ての操作がアプリ内で完結
 - ・リピート手続きも簡単
 - ・ワンストップ申請手続きもアプリで完結
 - ・ふるさと納税返礼品としての PayPay 商品券を利用できる

＜本件に関する問い合わせ先＞

檜原市役所 地域振興課

担当：藪・坂本・辻本

檜原市八木町 1 丁目 1 番 18 号

TEL：0744-21-1117（直通）